

熱中症に気をつけながら、省エネにご協力を ～夏の省エネ・節電の呼びかけと府庁での対策について～

- 今夏は安定供給に必要な電力が確保される見通しであり、国からの節電要請はありませんが、国際情勢等から予断を許さない状況です。
- 京都府でも、府民・事業者に省エネを呼びかけるとともに、府庁においても、率先して省エネ・節電行動を実施しますので、周知をお願いします。

1 府民・事業者等への呼びかけ

(1) 呼びかけ期間

令和8年7月1日(水)から令和8年9月30日(水)まで

【熱中症にご注意ください】

- ・屋内でも熱中症にかかる場合があります。
- ・適切な室温管理や水分補給に留意いただく等、十分にご注意ください。
- ・特に、ご高齢の方や体調に不安のある方、病院や介護施設などにおいては、熱中症予防に留意し、無理のない範囲での省エネ・節電にご協力をお願いします。

<参考>環境省 HP「熱中症予防情報サイト」<https://www.wbgt.env.go.jp>

(2) 省エネの取組例（府民（家庭）向け）

エアコン	<ul style="list-style-type: none"> ○ 室内の冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で室内温度を上げましょう。 ○ 目詰まりしたフィルターを清掃しましょう。 ○ 日中はすだれ、よしず、カーテンなどで窓からの日差しを和らげましょう。
照明	<ul style="list-style-type: none"> ○ リビング等の部屋の明るさを下げましょう。 ○ 不要な照明は消しましょう。
冷蔵庫	<ul style="list-style-type: none"> ○ 冷蔵庫の冷やしすぎを避け（強→中）、扉を開ける時間を減らし、食品を詰め込みすぎないようにしましょう。 ※食品の傷みにはご注意ください。 ○ 壁との間に適切な間隔を空けて設置しましょう。
テレビ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 省エネモードに設定して、画面の輝度を下げましょう。
温水洗浄便座	<ul style="list-style-type: none"> ○ 温水のオフ機能、タイマー節約機能を利用しましょう。機能がない場合、使わないときはコンセントからプラグを抜きましょう。
待機電力	<ul style="list-style-type: none"> ○ リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切り、長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜きましょう。（テレビ、パソコン、プリンターなど）
洗濯機	<ul style="list-style-type: none"> ○ 洗濯は容量の8割以上を目安にまとめ洗いをしましょう。
乾燥機	<ul style="list-style-type: none"> ○ 衣類乾燥機（洗濯機の乾燥機能含む）や浴室乾燥機は、部屋干しと併用して使用時間を短くしましょう。

※詳しい省エネ・節電メニューについては、以下からご覧いただけます。

＜府民（家庭）向け＞資源エネルギー庁 HP「夏季の省エネメニュー ご家庭の皆様」

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/media/data/2026_summer/syouenemenu_katei02.pdf

＜事業者向け＞資源エネルギー庁 HP「夏季の省エネメニュー 事業者の皆様」

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/media/data/2026_summer/syouenemenu_jigyosha02.pdf?update=260610

※緊急時は、政府が発信する情報も踏まえながら節電にご協力ください。

＜参考＞資源エネルギー庁 HP「省エネポータルサイト」

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/index.html

2 省エネ・節電の取組に係る府の支援等

＜府民（家庭）向け＞

- 京都府住宅脱炭素化促進事業補助金（京都府 ZEH・高断熱窓改修補助金【拡充】）
- 省エネ・節電相談所の開設
- 家庭向け自立型再生可能エネルギー設備補助金
- スマート・エコハウス促進融資
- 京都再エネコンシェルジュによる再エネ導入相談支援
- 初期投資ゼロ事業の登録事業者が設置する太陽光発電設備に対する補助金（京都 0円ソーラー）
- 太陽光発電設備等共同購入事業
- 夏休みCO2ゼロチャレンジ

＜事業者向け＞

- 再エネ条例※に基づく建築物の義務量を超えた太陽光発電設備等の導入に対する補助金
 - ソーラーカーポートや農地、ため池への太陽光発電設備等の導入に対する補助金
 - マンションへの太陽光発電設備等の導入に対する補助金
 - 再エネ条例※に基づく自立的地域活用型再生可能エネルギー導入支援制度
 - 京都府サプライチェーン省エネ推進事業補助金
 - 京都府 ZEB アドバイザー派遣事業
 - 京都ゼロカーボン・フレームワークを活用したサステナビリティ・リンクローンの実施
- ※再エネ条例：京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例

※詳しい省エネ・節電の取組に係る府の支援等については、以下でとりまとめています。

京都府 HP「令和 8 年度夏の省エネ・節電対策の実施について」

<https://www.pref.kyoto.jp/kankyo-ems/news/r8summer.html>

3 京都府庁の省エネ・節電対策

京都府庁では、期間を通じた省エネ・節電対策に加え、電力需給ひっ迫時※には以下の対応を実施します。

※広域予備率が 3～5%を下回る見通しとなり、政府から電力需給ひっ迫注意報又は警報が発令された場合

- 業務に支障の無い範囲で空調温度の引き上げを行う。
- エレベーターを 1/2 停止する。
- 政府の節電要請や電力需給ひっ迫警報・注意報の内容に応じて、業務上支障の無い範囲で、上下水道施設における運用変更によりピーク電力の削減を行う。
- その他、業務に支障の無い範囲で最大限の節電を行う。

【本報道発表に関するお問合せ】

総合政策環境部脱炭素社会推進課 課長 原 TEL 075-414-4701
参事 岡山 TEL 075-414-4286

